

**岡山市公共施設等総合管理計画  
個別施設計画  
(指定文化財)**

**令和2年1月**

**岡山市教育委員会  
生涯学習部  
文化財課**

## 目 次

1	計画策定の目的と位置づけ	1
2	計画の期間	1
3	計画の対象施設	1
4	施設の概要	1
5	今後の方針	3

## 1 計画策定の目的と位置づけ

岡山市では、公共安全対策や財政負担の増大が喫緊の課題となっています。そのため、長期的な視点で財政負担の平準化を図り、市民の安全・安心を確保し、必要なサービスを将来的にわたって持続的に提供していくことを目的として、平成 29 年 3 月に「岡山市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）が策定されました。

岡山市は、岡山城西手櫓、岡山城月見櫓、旧旭東幼稚園園舎、近水園、旧足守藩侍屋敷遺構の 5 つの指定文化財を所有しています。それらの恒久的保存と適切な管理のために、「総合管理計画」を踏まえて、岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（指定文化財）（以下「本計画」という。）を策定するものです。

## 2 計画の期間

「総合管理計画」の期間が平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度までの 10 年間となっていることから、本計画の期間は、令和 2(2020)年から令和 7(2025)年度までの 6 年間とし、令和 8(2026)年度以降については、10 年ごとに計画の見直しを行うものとします。なお、状況の変化があった場合には、その都度見直しを行います。

## 3 計画の対象施設

本計画の対象施設は、次表のとおりです。

名 称	面積(敷地・のべ床)	建築年	構 造	指 定
岡山城月見櫓	180.38 m <sup>2</sup> (のべ床)	江戸時代	木造	国指定重要文化財
岡山城西手櫓	151.84 m <sup>2</sup> (のべ床)	江戸時代	木造	国指定重要文化財
旧旭東幼稚園園舎	352.59 m <sup>2</sup> (のべ床)	明治 41 年	木造	国指定重要文化財
近水園 (吟風閣)	7,343 m <sup>2</sup> (敷地) 175 m <sup>2</sup> (のべ床)	江戸時代	木造	県指定名勝
旧足守藩侍屋敷遺構	1,048 m <sup>2</sup> (敷地) 267 m <sup>2</sup> (のべ床)	江戸時代	木造	県指定重要文化財

## 4 施設の概要

### (1) 岡山城月見櫓

岡山城月見櫓は岡山城本丸跡に現存する唯一の櫓で、昭和 8 年に国指定重要文化財に指定されました。元和元年(1615)から寛永 9 年(1632)まで岡山城主であった池田忠雄が、中の段の拡張を行った時に建てたものです。櫓の平面は東西 9.8 m(柱間は 5 間)、南北 7.9 m(柱間は 4 間)、高さは 13.8 m です。三階建てですが、城外からは二階建てに見えます。文化財保護強調週間(11 月 1 日～ 7 日)に合わせて 3 日間内部を公開しています。

岡山城月見櫓見学者数

公開年度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
見学者数	2,485	2,501	2,048	2,683	2,897	1,813

## (2) 岡山城西手櫓

岡山城西手櫓は岡山城西ノ丸跡に相当し、昭和 8 年に国指定重要文化財に指定されました。西ノ丸は慶長 8 年（1603）に岡山藩主となった池田忠継が幼少であったため、兄の利隆が代わりに岡山城に入った時に整備された曲輪で、西手櫓もその時に建てられたとみられます。櫓の平面は東西 10.4 m、南北 7.3 m、高さは 10.6 m で、二階建てです。

## (3) 旧旭東幼稚園園舎

旭東幼稚園園舎は、国指定重要文化財建造物です。正八角形の遊戯室を中心に四方へ保育室が張り出した特徴ある擬洋風木造建築です。八角園舎の名称で親しまれています。明治 41 年に建築されましたが、その後老朽化のため一端解体し、平成 10 年に復元しました。現在は、就学前の子供を対象とした音楽会なども開催して公開活用を行っています。

旧旭東幼稚園園舎見学者数

公開年度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
見学者数	6,114	9,143	10,553	10,816	11,722	10,307

## (4) 近水園

近水園は旧足守藩主木下家の大名庭園で、昭和 34 年に県指定重要文化財名勝に指定されました。作庭時期は、江戸中期頃と考えられています。木下家の居館である屋形構の奥に位置し、御殿山（宮路山）を背景にして造られ、小堀遠州流の池泉回遊式の庭園方式をとっています。県下では岡山の後樂園、津山の衆樂園と並ぶ大名庭園です。池のほとりの山際には数寄屋造りの吟風閣が建っています。吟風閣は桁行 18.34 m、梁間 7.43 m、一部二階建て、切妻造、銅板葺、平屋西面入母屋造、茅葺、三方庇付、棧瓦葺、正面西よりに式台を設け、背面東隅に便所付属で本瓦葺の構造です。

近水園見学者数

公開年度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
見学者数	25,075	17,465	15,827	15,150	20,324	18,424

## (5) 旧足守藩侍屋敷遺構

旧足守藩侍屋敷遺構は、昭和 31 年に県指定重要文化財（建造物）に指定されました。足守藩の国家老を務めた杉原家の旧宅で、家老屋敷のたたずまいをほぼ完全に近い形で伝えています。母屋は桁行 24.5 m、梁間 8.99 m、屋根が茅葺の寄棟造の平屋建て、正面に唐破風の屋根を構えた玄関が付属し、表門には長屋門を構え、母屋の裏手には内蔵と湯殿、母屋の東には土蔵を設けています。母屋と内蔵は廊下でつながっています。母屋の全面には池泉を主とした遠州流の小庭園があり、その外側の土塀には藩主来訪時に使用する御成

門を設けています。

旧足守藩侍屋敷遺構見学者数

公開年度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
見学者数	15,792	14,694	11,708	11,570	11,651	11,404

## 5 今後の方針

### (ア) 基本的な考え方

文化財保護法第三条では、「政府及び地方公共団体は、文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。」としており、指定文化財の保護・保存は岡山市の責務です。そのため、木造家屋の宿命である木材や屋根葺材の腐朽に伴う経年劣化に対してはその都度修繕補修し、文化財の価値を損なわないようにします。早めに適切な修繕を行うことによって劣化が建物全体に及ぶことを緩和し、結果的に保存修理工事費の縮減を図ることにもなります。

### (イ) 個別施設の方針

#### (1) 岡山城月見櫓

火災報知器、消火器、放水銃は整備していますが、将来的には経年劣化への対応として保存修理工事が課題です。

そのため、経年劣化に対する小修理は、劣化箇所が拡大する前に対応します。

しかしながら、建物躯体の解体修理が必要となった場合は、国庫補助事業として対応します。

#### (2) 岡山城西手櫓

火災報知器、消火器は整備していますが、放水銃は整備していません。将来的には放水銃の整備と経年劣化への対応として保存修理工事が課題です。

そのため、経年劣化に対する小修理は、劣化箇所が拡大する前に対応します。

しかしながら、建物躯体の解体修理が必要となった場合は、国庫補助事業として対応します。放水銃の整備も同様です。

#### (3) 旧旭東幼稚園園舎

火災報知器、消火器は整備していますが、放水銃は整備されていません。将来的には放水銃の整備と経年劣化への対応として保存修理工事が課題です。

そのため、経年劣化に対する小修理は、劣化箇所が拡大する前に対応します。

しかしながら、建物躯体の解体修理が必要となった場合は、国庫補助事業として対応します。放水銃の整備も同様です。

(4) 近水園

火災報知器、消火器は整備していますが、放水銃は整備されていません。将来的には経年劣化への対応として保存修理工事と放水銃の整備が課題です。

とくに、近水園内の吟風閣は屋根が茅葺きであり、茅の劣化状況に対応して葺き替えを行います。また、ふすまや障子などの劣化もきめ細かく随時修理します。こうした日常的な対応によって解体、半解体修理などの大規模修理の延伸を図ります。また、放水銃の整備も課題として検討します。

(5) 旧足守藩侍屋敷遺構

火災報知器、消火器は整備していますが、放水銃は整備されていません。将来的には経年劣化への対応として保存修理工事と放水銃の整備が課題です。

とくに、母屋の屋根は茅葺きと瓦葺きであり、他は瓦葺きです。屋根材の劣化状況に対応して葺き替え、もしくは一部葺き替えを行います。また、ふすまや障子などの劣化もきめ細かく随時修理します。こうした日常的な対応によって解体、半解体修理などの大規模修理の延伸を図ります。また、放水銃の整備も課題として検討します。

名 称	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
岡山城月見櫓	建具修理					
岡山城西手櫓	建具修理					
旧旭東幼稚園園舎	建具修理		外壁塗装			建具修理
近水園（吟風閣）	建具修理		屋根修繕			建具修理
旧足守藩侍屋敷遺構	屋根修繕			建具修理		
概算費用（百万円）	6.2	6.2	3.1	3.1	3.1	2.1

※上記金額には国庫補助による大規模修理や防災設備の設置は含めていません。